

広報 **みはま**



TOPICS

- 保育所再編計画
- JR湖西線・北陸本線直流化
- 美浜中学生台湾石門郷ホームステイ
- 美浜発電所の状況

2006. 10

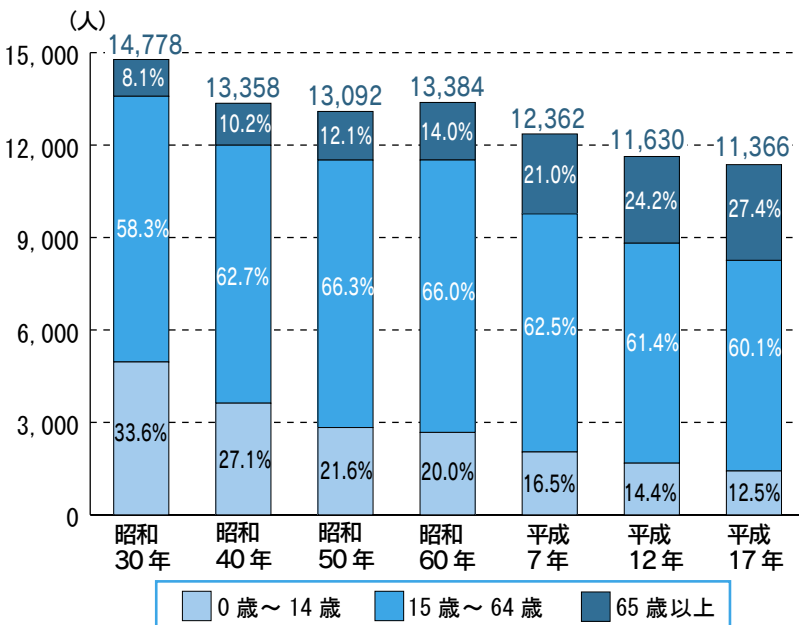


社会や経済の変化を背景に未婚・晩婚化や子育てに対する経済的・精神的な負担、仕事と子育ての両立の負担、核家族化などさまざまな要因が複雑に絡み合って少子化が進んでおり、子どもと家庭を取り巻く環境は著しく変化してきています。

町においても少子化は進んでおり、1人の女性が一生に生む子どもの数(合計特殊出生率)は平成16年においては1.51人(全国では1.29人、県では1.45人)となっています。



平成19年度から町の保育所を再編し、現在の9か所から4か所になります



町の人口および年齢層の推移
 ※昭和30年から平成12年までは国勢調査人口、平成17年は10月1日現在の住民基本台帳人口による

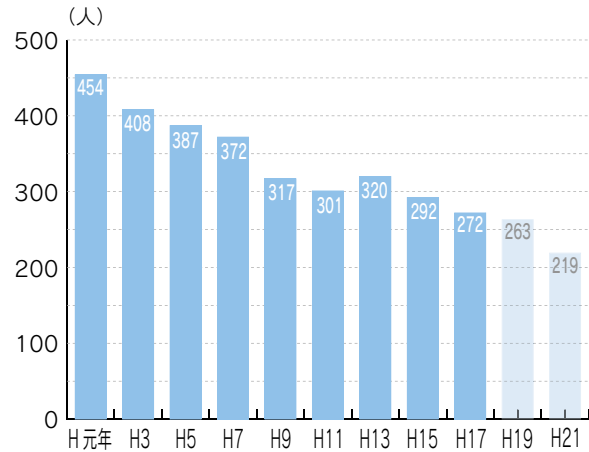
自然動態(出生数と死亡数の比較)や社会動態(転入者と転出者の比較)から見ても、町の総人口は減少の一途をたどることが予想され、一方で高齢化率が急速に高まるなど、少子高齢化の及ぼす行政運営や住民生活への影響は、非常に深刻であるといえます。

町では、現在9か所の保育所を運営していますが、施設の規模にばらつきがあり、その上、入所児童数が減少し続けていることから、小規模の保育所では、延長保育等の特別保育のみならず、通常の保育でも年齢に応じた保育が実施できないなどさまざまな問題を抱えています。

そこで、今年度からスタートした「第四次美浜町総合振興計画」の基本目標である「健やかでぬくもりのあるまち(児童福祉の充実)」に基づき、保育所に通う子どもの保護者や民生委員および教育関係者等の有識者を委員とする「美浜町保育所再編実施計画検討委員会」を設置し、保育所施設と保育サービス充実させるための再編計画を検討してきました。

委員会では、保育環境の現状を踏まえた上で、再編の内容、その長所・短所などをさまざまな観点から協議され、町に対して再編計画について答申されました。

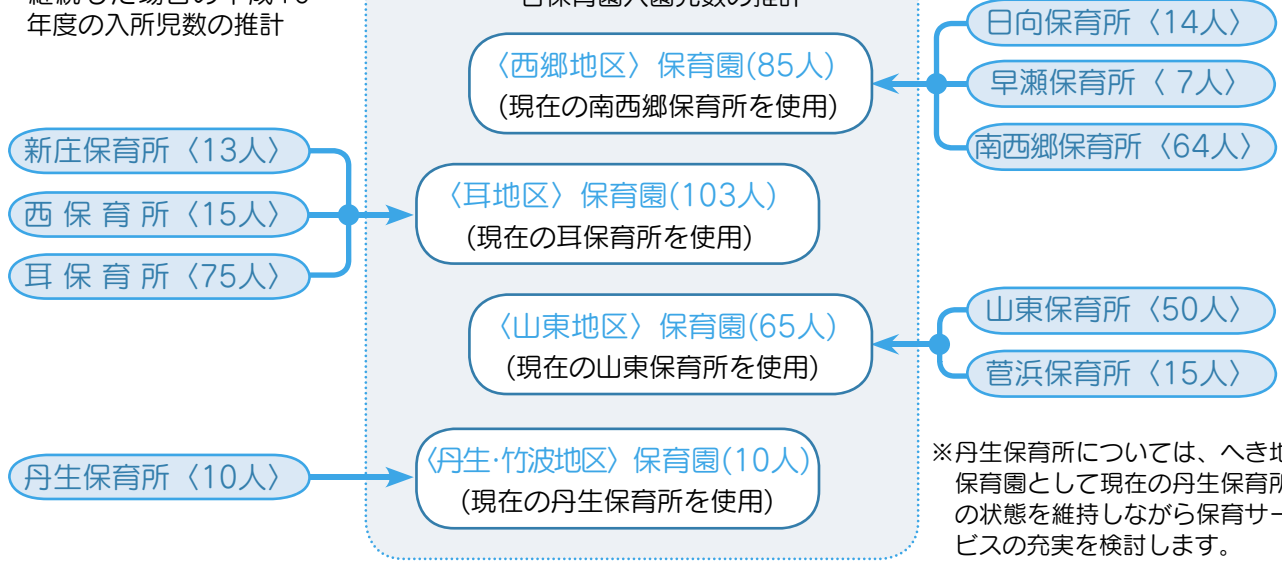
町では、これを受けて、平成19年度から保育所を現在の9か所から4か所に再編します。



町内保育所の入所児童数の推移(9保育所合計)
 ※平成19年度以降は出生数に基づく推計

【保育所再編計画】

※〈 〉は現行の保育所を継続した場合の平成19年度の入所児数の推計



再編によってできること

●延長保育の充実など

新しい保育サービスに対応できる。再編により保育士の配置に余裕が生じ、現在一部の保育所で実施している延長保育の充実など新しい保育サービスが可能になります。

●児童数が増えることによって、子どもや親同士の交流が広がる。

●集団での遊びや保育園での行事等に多様性が生まれる。

4歳〜5歳の時期は人とかかわりの中で発達し、幼児教育や人間形成の面で重要な時期です。児童数が増えることで交友関係が豊かになり、孤立化を防ぐことができます。

●児童数、職員数、施設整備面、環境面等がかたよりが解消できる。

●少人数のクラスがなくなり、年齢に応じた保育が可能になる。

各保育所の入所児数は、最少で9人、最多で80人(平成18年度)と大きく差があり、少人数の保育所では異なる年齢での混合保育を行っています。再編によって年齢に応じた保育が可能になり、保育内容・サービスの充実を図ることができます。また、保育所による保育サービスの不公平が解消されます。

●保育所運営の効率化を図ることが可能。

保育所数が減ることにより、光熱費等が削減されるほか、効率的な職員の配置が可能となります。

再編によって進められること

●子育て支援センターの設置

廃止保育所を活用して子育て支援センターを設置し、一時保育や休日保育を段階的に実施します。

また、子育て支援・相談施設としての機能の充実を図ります。

●保育園の改築

平成20年度から、山東、耳、西郷地区の順(建設年の古い順)に保育園を改築します。



再編によって心配されること

●保育園が遠くなり、送迎の負担が大きくなる。

該当する地区の方と協議し、安全かつ地域事情に応じた通園方法を検討します。

●地域や小学校とのふれあいやつながりが希薄になる。また入学する小学校が別になる。

行事等を通じて地域・小学校とのふれあいの機会を密にするように努めます。

安心して子どもを生み育てられる保育環境を



美浜町保育所再編実施計画

検討委員会

委員長 木村 孝さん(佐野)

現在、全国的に子どもの数が少なくなってきました。美浜町も例外ではありません。

これまで9つの保育所を運営していましたが、子どもの数が減ったことにより小規模の保育所では、混合のクラスとなり、年齢に応じた保育ができませんでした。幼児期は特に多感な時期であり、年齢によって発達に大きな差があるため、混合での保育は大きな課題となっていました。

今回の再編計画では、小規模の保育所を統合し、地区別に4つの保育園へと再編します。これにより、年齢別にクラスを編成することができ、子どもたちのそれぞれの成長に合わせた保育ができるようになります。

また、延長保育や一時保育などの保育サービスを充実させることができることも再編の成果ではないでしょうか。

しかし、子どもや保護者にとって、再編により保育園が遠くなることや大人数での保育など、環境の変

化に戸惑うことも心配されます。

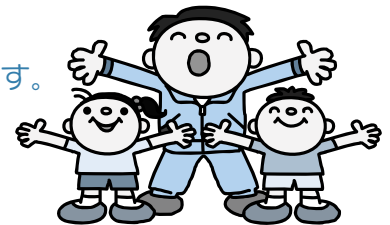
それぞれの諸事情により、再編による影響は異なると思いますが、再編してよかったと皆さんに感じていただけるよう再編までの間も、もちろん再編後も皆さんの意見に応える必要があると考えています。

何よりも、この少子化の時代の中で、安心して子どもを生み育てる保育環境を整備すること。それこそが今回の再編の大きな意義になると考えています。



保育園の名前を募集します

平成19年度からの再編に伴い、4つの保育園の新しい名称を募集します。地域の皆さんから親しまれるような名称をお待ちしています。



【応募資格】 町内に在住または勤務する方

【応募規定】 ・名称は〇〇保育園とします。(字数に制限はありません)

- ・1園だけでの応募も受け付けますが、できるだけ4園すべての名称を記入してください。
- ・名称について理由などを記入してください。
- ・応募は1人1点のみとします

【応募方法】 住所、氏名、電話番号を明記の上、次の方法でご応募ください。

- ・専用応募用紙・電子メール(町ホームページからも応募できます)・FAX・官製はがき
- ※専用応募用紙は、町福祉保険課、各保育所、中央公民館、町立図書館、はあとぴあ、町総合体育館にあります。

【応募締切】 10月10日(火)当日消印有効

【審査および発表】 審査は美浜町保育所名称変更検討委員会によって選考され、広報みはま、町ホームページおよび行政チャンネル(4チャンネル)にて発表します。

【お問い合わせ・応募先】

〒919-1192 美浜町郷市25-25 美浜町福祉保険課 ☎ 32-6704 FAX 32-6050

電子メール fukushihoken@town.fukui-mihama.lg.jp ※応募用紙は各保育所に提出いただいても結構です。

